

電子申請・届出サービスによる 介護支援専門員証交付申請（証交付） マニュアル

このマニュアルは、介護支援専門員資格登録簿への登録後に、介護支援専門員証の交付を別に申請する方が対象です。

新規登録交付、更新、再研修、再交付など、別の申請についてはそれぞれマニュアルがありますのでそちらを参照してください。

電子申請・届出サービスによる手続きの主な流れ

手数料を伴う電子申請の手順は **4** 段階

手順 1

申請書類等の準備

(申請時に添付する電子データを作成)

手順 2

電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

手順 3

手数料の納付 (「受理通知メール」の受信後～納付期限の間に納付)

●Pay-easy (ペイジー) (金融機関のATM又はインターネットバンキング)

手順 4

添付書類等を高齢者福祉課に郵送

(顔写真2枚、住民票(必要な場合)等を送付)

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

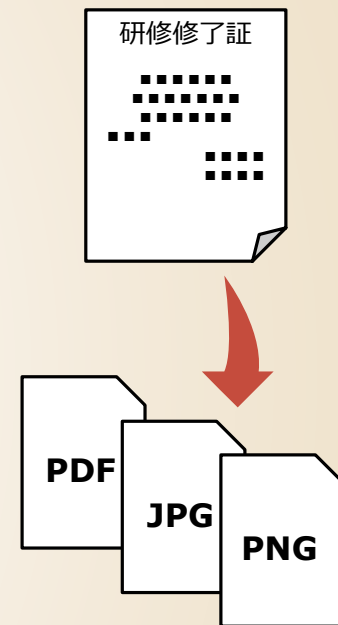
手順 3 手数料の納付

手順 4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

手順1 申請書類の準備

手順1-1 研修修了証明書の電子データを作成

- 証交付申請では、実務研修の修了証明書を添付します。
 - 電子申請・届出サービスでは、**研修修了証明書**をPDFファイル形式又は画像形式でアップロード（添付）します。
 - 画像形式はJPEG形式又はPNG形式としてください。
※スマホで撮影すれば、通常はJPEG形式又はPNG形式になります。
 - 次のいずれかの方法で、研修修了証明書の電子データを準備してください。
 - 研修修了証明書を**スキャンしてPDFファイルを作成**する。
 - 研修修了証明書を**スマホ等で撮影し画像形式のファイル**を用意する。
- ※スマホで撮影する場合は、画像から文字が読み取れるように撮影してください。
- ファイル名は介護支援専門員番号としてください。
例 介護支援専門員番号が「11111111」一つの場合 11111111.pdf



手順1-2 介護支援専門員資格登録簿への搭載通知等の必要書類を用意

- 手順2で申請者情報を入力する際に、過去に介護支援専門員の登録を行った際の、「介護支援専門員資格登録簿への搭載通知」等をお手元に用意して、記載された内容を確認の上、間違いの無いよう入力してください。

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順1 申請書類の準備

手順2 電子申請・届出サービスによる 申請手続

手順3 手数料の納付

手順4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

電子申請・届出サービスにアクセスする

手順 2 - 1 電子申請・届出サービスにアクセス

「埼玉県ケアマネ情報局」のページから、「【電子納付】介護支援専門員証の各種申請について」のページにアクセスし、「研修修了後の申請」の手続きの中から「【電子納付】様式第1号で介護支援専門員の登録のみを行い、証の交付を別にした方の申請【様式第6号】」をクリックし、以下のページにアクセスします。

【電子納付】介護支援専門員証交付申請(6号)

この申請は以下の方が対象になります。

- 介護支援専門員資格登録簿への登録後に介護支援専門員証の交付を別に申請する方
- 介護支援専門員資格登録簿への登録のみを行った方は、後から別に介護支援専門員証の交付のみを申請することができます。ただし、登録を受けた日から5年を経過する日までに交付申請を行う必要があります。
- 電子納付での申請は、1「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請と電子納付を完了後、2に記載の必要添付書類を、埼玉県あてに配達の確認できる方法（特定記録郵便や簡易書留など）で送付してください。
- 「電子申請・電子納付」完了後、2に記載されている必要添付書類の郵送が必要となります。

※2の必要添付書類の郵送が無い場合は、更新証交付の手続きができません。十分ご注意ください

申請の手順（電子納付）

1 「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請・電子納付

以下のHPから、電子申請・電子納付手続きを完了してください。

[【埼玉県市町村電子申請・届出サービス】手続き申込：手続き説明\(e-tumo.jp\) \(様式第6号\)](#)

【マニュアル】電子申請・届出システムによる介護支援専門員証交付申請（6号証交付）の方法について

[掲載されているリンクをクリックし、埼玉県電子申請・届出システムのページへアクセスしてください](#)

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

手続き名を確認する

手順 2 - 2 手続き名を確認

手続き名が「【証交付】介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第6号）」となっていることを確認します。

手順 2 - 3 利用者 I D※の有無を選択

利用者 I Dがなくても手続き可能です。

利用者 I Dがない場合

利用者 I Dがある場合

※ 利用者 I Dとは

登録した情報は、各手続きで利用できるため、毎回の手続き時の入力を省略できます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報を登録すると便利です。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【証交付】介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第6号）
受付時期	2023年12月19日0時01分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続きの担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続きの担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

ログイン >

次のページに進みます

パスワードを忘れた場合はこちら

ログインをクリックして、次のページに進みます

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

手続きの内容と注意事項を確認する

手順 2 - 4 手続きと概要の確認

申請しようとする手続きに間違いがないか確認。

新規登録交付、更新、再研修、再交付などの種類がありますので、「証交付」申請であるか確認してください。

手順 2 - 5 利用規約の同意

利用規約を確認し、同意できれば「同意」をクリック。

手続きで使用使用する電子メールアドレスを入力する

手順 2 - 6 手続きで使用使用する電子メールアドレスの入力

- 手続きには電子メールアドレスが必要です。
- メールアドレスを入力後、「完了する」をクリックする。



- 入力したメールアドレスに電子申請・届出システムからメールが自動送信されます。
- このメールに記載されているリンクをクリックして、手続きを進めてください。

ここで入力したアドレスに、申込完了通知メールや収納通知メールが届きます。

【備考】

登録済みの利用者IDを利用して申請する場合、手順 2 - 6 は省略されます。

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 📝 内容を入力する | 📩 申し込みをする

利用者ID入力

【証交付】 介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第6号）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

● 連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

● 連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る | 完了する >

申請様式を確認する

手順 2 - 7 申請様式を確認する

この申請様式は介護支援専門員資格登録簿への登録後に、介護支援専門員証の交付を別に申請する場合の手続となります。
この欄に書かれている事項を再度ご確認ください。

確認した場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

申込

選択中の手続き名：【証交付】介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第6号） 問合せ先 [+開く](#)

申請様式の確認 **必須**

この電子申請様式は、介護支援専門員証交付申請様式です。
介護支援専門員の実務研修を修了している必要があります。
介護支援専門員登録をしたが証の交付を受けていない人が対象です。
※介護支援専門員登録と証交付をあわせて申請する方は、こちらの申請様式ではないので、ご注意ください。

介護支援専門員登録済みの場合の証の交付申請であることを確認した

申請者情報を入力する

手順 2 - 8 申請者の情報を入力

「申請日」は自動入力されます。

「氏名(フリガナ)」「氏名」
「生年月日」を入力してください。

介護支援専門員登録番号の入力 8ケタの数字 介護支援専門員登録日の入力

【注意】 必ず介護支援専門員資格登録簿への搭載通知を見ながら、間違いのないように入力してください。

	高福 第〇〇〇号 令和〇年〇月〇日
埼玉コバトン 様	
	埼玉県福祉部高齢者福祉課長
	介護支援専門員登録資格簿への搭載について
	記
氏名	埼玉 コバトン
生年月日	平成 年 月 日
住所	埼玉県〇〇市〇〇1-2-3
登録番号	11111111
登録年月日	令和 年 月 日

申請者情報

申請日を入力してください。 **必須**

氏名(フリガナ) **必須**

氏 名

氏名 **必須**

氏 名

生年月日を入力してください。 **必須**

介護支援専門員番号を入力してください。 **必須**

8ケタの番号です。

介護支援専門員 登録日を入力してください。 **必須**

介護支援専門員の登録日を入力してください。

介護保険法第69条の2第1項の登録を受けた日から5年を経過していないか **必須**

※経過している場合は、再研修を修了した上で、改めて証の交付申請をする必要があります。

経過していない

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

申請者情報を入力する

手順 2 - 9 申請者の情報を入力

「郵便番号」「住所」「住所(フリガナ)」の入力
住所は、住民票に記載されている内容で記入してください。

「住基ネット利用の同意」
埼玉県内に住所がある方は、埼玉県が「住基ネット」を利用して本人情報を確認することに同意すると、**住民票の郵送を省略**することができます。

※同意する方は、必ずチェックしてください。

「住所が県外の方」及び「住基ネット利用に同意しない方」は、住民票の郵送が必要となります。

郵便番号 必須

郵便番号

住所 必須

住所は住民票に記載されている内容で記入してください。

住所

住所(フリガナ) 必須

住所の漢字にフリガナを付けてください。

住所(フリガナ)

住基ネット利用の同意 ※住基ネットを利用して住民票の郵送を省略する方(埼玉県内に住所がある方のみ)

※**埼玉県内に住所がある方**は次の同意欄にチェックをすることで住民票の提出を省略することができます。

私は、住民票の提出を省略するにあたり、埼玉県が「住民基本台帳ネットワークシステム」を使用して本人情報を確認することに同意します。

同意する

連絡先電話番号(日中の連絡先)を入力してください。 必須

日中連絡の取れる電話番号を入力してください。

電話番号

連絡先電話番号(自宅) 必須

ご自宅(もしくはご自身の携帯電話)の電話番号を入力してください。

電話番号

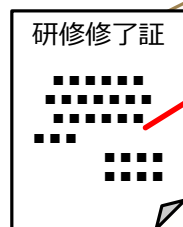
手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

申請者情報を入力する

手順 2 - 1 0 申請者の情報を入力

「**実務研修修了年月日**」の入力
受講した実務研修の修了年月日を記入してください。

【注意】 必ず研修修了証を見ながら、間違いのないように入力してください。



実務研修修了年月日を入力してください。 **必須**

実務研修の修了年月日を入力してください。
※入力の際は、お手元の研修修了証を、ご参照ください。

20240601 

実務研修の修了証明書の写し **必須**

実務研修の修了証明書の写しを、スキャンするかスクリーンショットにより、PDFファイル又は画像ファイル (.png又は.jpg) で添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
削除

ファイル添付前

ファイル添付後

手順 2 - 1 1 研修修了証明書の添付

実務研修の修了証明書の電子データを添付します。

- (1) 「**ファイルの選択**」をクリックして、添付するファイルを選択する。
- (2) 「**添付する**」をクリックして、選択したファイルを添付する。

【備考】

- ファイル形式は **PDF**、**JPEG**、**PNG** とします。
- ファイル名は介護支援専門員番号としてください。

例 介護支援専門員番号が「11111111」の場合 → 11111111.pdf

実務研修の修了証明書の写し **必須**

実務研修の修了証明書の写しを、スキャンするかスクリーンショットにより、PDFファイル又は画像ファイル (.png又は.jpg) で添付してください。

ファイルの選択 11111111.pdf
削除

添付に成功すると、ファイル名が表示されるので確認してください (上の画面は一例)

メールアドレス **必須**

電子申請の手続申込みの際に入力したアドレスを再度入力してください。
※「電子申請・届出サービス」の利用者登録をしている方は、登録しているアドレスを入力してください。

メールアドレス

手順 2 - 1 2 メールアドレスを入力

電子申請の手続申込みの際に入力したアドレスを再度入力してください。

※「電子申請・届出サービス」の利用者登録をしている方は、登録しているアドレスを入力してください。

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

誓約・確認事項を入力する

手順 2 - 1 3 誓約・確認事項を入力

介護支援専門員として業務を行うに当たっては、介護保険法第69条の34から第69条の37に規定される義務等を遵守する必要があります。内容をよく確認のうえ、「誓約する」のチェックボックスにチェックを入れてください。

この申請に係る確認事項です。内容をよく確認のうえ、「確認する」のチェックボックスにチェックを入れてください。

誓約・確認事項

誓約 ※法令を確認のうえ、必ずチェックしてください。 **必須**

私は、介護支援専門員として業務を行うに当たっては、介護保険法第69条の34から37に規定される介護支援専門員の義務等に関する事項を遵守して業務を行うことを誓約します。

介護保険法（平成18年4月1日施行／抜粋）

（介護支援専門員の義務）

第69条の34 介護支援専門員は、その担当する要介護者等の人格を尊重し、常に当該要介護者等の立場に立って、当該要介護者等に提供される居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービスが特定の種類又は特定の事業者若しくは施設に不当に偏ることのないよう、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

2 介護支援専門員は、厚生労働省令で定める基準に従って、介護支援専門員の業務を行わなければならない。

（名義貸しの禁止等）

第69条の35 介護支援専門員は、介護支援専門員証を不正に使用し、又はその名義を他人に介護支援専門員の業務のため使用させてはならない。

（信用失墜行為の禁止）

第69条の36 介護支援専門員は、介護支援専門員の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

（秘密保持義務）

第69条の37 介護支援専門員は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。介護支援専門員でなくなった後においても、同様とする。

誓約する

確認 **必須**

1 原は、本申請書に記載された事項を介護保険制度の適正な実施を図るためにのみ使用します。なお、必要があるときは、記載された事項を他の行政機関又は指定研修実施機関に対し、提示することがあります。

2 本申請書への入力だけでは交付手続きは開始されません。申請者は、電子納付により手数料を納入する必要があります。

3 本申請書への入力だけでは交付手続きは開始されません。申請者は、顔写真やケアマネ証等の添付資料を、プリントし必要事項を記入した郵送資料送付書とともに県高齢者福祉課に郵送する必要があります。

確認した

納付情報を入力する

手順 2 - 1 4 納付方法の選択

全ての項目を入力後、間違いがなければ「**確認へ進む**」をクリックする。

「納付方法」の欄は「ペイジー」を選択
誤って「この選択肢は選ばないでください」を選択した場合は、再度「ペイジー」を選択。

納付額の欄は自動計算（入力不要）

更新申請の手数料は3,200円です。


※納付期限は10日間です。（土日祝日含む）

※納付期限を過ぎると納付できなくなり、申請も自動的に失効となりますのでご注意ください。

The screenshot shows a web form for entering payment information. It has several sections highlighted with yellow bars:

- 納付情報** (Payment Information)
- A warning bar: **必ず「ペイジー」の選択肢を選択してください!** (You must select the 'Payee' option!)
- 納付方法 必須** (Payment Method Required)
- A red dotted box highlights the text: **ペイジーのみ納付可能です。必ず「ペイジー」の選択肢を選択してください!!** (Only Payee payment is possible. You must select the 'Payee' option!!)
- Below this, there are two radio buttons: one for 'ペイジー' (Payee) which is selected, and one for 'この選択肢は選ばないでください' (Do not select this option). A note below the second option says: (絶対に選択しないでください) ※選択した場合には無効になり、支払に進めません。最初からやり直していただく必要があります。(Do not select absolutely) ※If selected, it becomes invalid and payment cannot proceed. You may need to start over from the beginning.)
- A '選択解除' (Cancel Selection) button is located below the radio buttons.
- 納付額** (Payment Amount)
- Below this, there are three red dots indicating a warning: お支払いの確認が取れ次第、手続きの担当課による審査が行われます。申込後、申込内容照会からお支払いのための情報をご確認ください。¥3,200 2024年01月05日までにお支払ください。(After payment confirmation, review will be conducted by the responsible department. After application, please check the information for payment from the inquiry regarding the application content. ¥3,200 Please pay by January 5, 2024.)
- A '確認へ進む >' (Proceed to Confirmation) button is at the bottom right.

「エラーメッセージ」が表示された場合

- 入力内容に不足等がある場合、右の画面のようにエラーメッセージ（マークの付いた黄色のマーカ一部分）が表示されます。
- エラーメッセージに従って入力内容を修正してください。
- 修正完了後、画面一番下の「**確認へ進む**」をクリックします。

氏名(フリガナ) 必須

▲ 氏名(フリガナ) (氏) は入力必須項目です。

氏 名

氏名 必須

▲ 氏名 (氏) は入力必須項目です。

氏 名

生年月日を入力してください。 **必須**

実務研修の修了証明書の写し 必須

▲ 実務研修の修了証明書の写しは入力必須項目です。
実務研修の修了証明書の写しを、スキャンするかスクリーンショットにより、PDFファイル又は画像ファイル (.png又は.jpg) で添付してください。

ファイルの選択

確認 必須

▲ 確認は入力必須項目です。

- 1 県は、本申請書に記載された事項を介護保険制度の適正な実施を図るためのみ使用します。なお、必要があるときは、記載された事項を他の行政機関又は指定研修実施機関に対し、提示することがあります。
- 2 本申請書への入力だけでは交付手続きは開始されません。申請者は、電子納付により手数料を納入する必要があります。
- 3 本申請書への入力だけでは交付手続きは開始されません。申請者は、顔写真やケアマネ証等の添付資料を、プリントし必要事項を記入した郵送資料送付書とともに県高齢者福祉課に郵送する必要があります。

確認した

確認へ進む



入力が必須の項目に入力されていない場合、エラーとなります。

実務研修の修了証明書のファイルが添付されていない場合、エラーとなります。

確認が必要な項目について、確認していないとエラーになります。

修正が完了したら、確認へ進むをクリックします。

入力内容を最終確認する

手順 2 - 1 5 申請内容の最終確認

- 申請前の最終確認です。申請者情報や研修の種類に誤りがないか、**もう一度確認をお願いします**。
- 申請内容に間違いなければ、画面一番下の「**申込む**」をクリックする。
- 入力内容に誤りがある場合は、「**入力へ戻る**」をクリックして、入力内容を修正してください。

【注意】

- 「申込む」をクリックして申込が完了すると納付手続きが始まります。**納付期限は10日間**です。（土日祝日を含む）
- 納付期限を過ぎると納付できなくなります。
- 納付期限までに手数料の納付がない場合、**当該申請は自動的に失効**します。
- 余裕をもって納付をお願いします。

申込確認	
まだ申込みは完了していません。 ※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。 【証交付】介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第6号）【1テスト】	
申請様式の確認	介護支援専門員登録済みの場合の証の交付申請であることを確認した
申請者情報	
申請日	2023年12月26日
氏名(フリガナ)	サイタマコバトン
氏名	埼玉コバトン
生年月日	1980年04月01日
介護支援専門員番号	11111111
介護支援専門員 登録日	2023年12月26日
介護保険法第69条の2第1項の登録を受けた日から5年を経過していないか	経過していない
郵便番号	3300063
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
住所(フリガナ)	住所(フリガナ) サイタマケンサイタマシウラワクタカサゴ
住基ネット利用の同意 ※住基ネットを利用して住民票の転送を省略する。(埼玉県内に住所がある方のみ)	同意する
連絡先電話番号(日中の勤務先)	0488303232
連絡先電話番号(自宅)	0488303232
実務研修終了年月日	2024年01月01日
実務研修の修了証明書の写し	11111111.pdf
メールアドレス	a3240-18@pre-hitama.lg.jp
誓約・確認事項	
誓約 ※法令を確認のうえ、必ずチェックしてください。	誓約する
確認	確認した
納付情報	
納付方法	ページ
納付額	¥3,200
< 入力へ戻る 申込む >	

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

「整理番号」と「パスワード」の確認

手順 2 - 1 6 「整理番号」と「パスワード」をメモする (又はこの画面を印刷)

- 「**申込完了**」と表示されれば、申請に係る電子申請・届出サービスでの申請情報の入力は完了です。
- 同時に、県から「**申込完了通知メール**」(次ページ参照)が自動送信されます。
- **整理番号及びパスワード※は、申込内容の照会(手数料の支払いに必要な情報の確認)で使用します**ので、紛失しないよう御注意ください。
※ 「申込完了通知メール」にも記載されています。

【注意】

整理番号及びパスワードを紛失等した場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。

申込完了

申請情報の入力が完了しました。続いて、ページ支払で手数料を納付してください。

(手続の流れ)

1. 申請情報の入力 (済)
2. ページでの支払 (次)
3. 郵送による必要添付書類の提出

2. ページでの支払について

(1)以下のホームページにアクセスし、整理番号・パスワードを入力してください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_initDisplay

(2)申込内容詳細から、ページの1. 収納機関番号 2. 納付番号(お客様番号) 3. 確認番号 4. 納付区分を取得し、金融機関等で納付してください。

3. 郵送による必要添付書類の提出について

(1)顔写真2枚など必要な添付書類を、郵送書類送付書とともに高齢者福祉課まで郵送してください。

(2)郵送書類送付書のダウンロード及び添付書類については、以下のホームページからご確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/caremanager/040-d06.html>

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	831355278384
パスワード	WtrnQEz6vF3

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

申込内容照会の申込詳細から、納付手続きを進めてください。
納付確認が取れ次第、審査を開始します。

< 一覧へ戻る

受信した「申込完了通知メール」の内容を確認する

手順 2 - 17 県から自動送信された「申込完了通知メール」の内容を確認

申込完了通知メールは、申込完了後に自動的に送信されます。

半日程度待っても受信できない場合は、高齢者福祉課 介護人材担当にお問い合わせください。

【電子申請・届出サービスの利用者IDを登録されている場合の注意点】

利用者IDで登録しているメールアドレスあてに送信されますので、御承知おきください。

《申込完了通知メール》

件名: ケアマネ証交付手数料納付の御案内 差出人: pref-saitama@test.e-tumo.jp 日付: 2023年12月26日 18時44分02秒
埼玉県市町村電子申請・届出サービス

整理番号: 831355278384
パスワード: WtnQEz6vF3

申請情報の入力が完了しました。続いては、ペイジー支払で手数料を納付してください。

(手続の流れ)

1. 申請情報の入力 (済)
2. ペイジーでの支払 (次)
3. 郵送による必要添付書類の提出

2. ペイジーでの支払について

(1) 以下のホームページにアクセスし、整理番号・パスワードを入力してください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_initDisplay

(2) 申込内容詳細から、ペイジーの1. 収納機関番号 2. 納付番号 (お客様番号) 3. 確認番号 4. 納付区分を取得し、金融機関等で納付してください。

3. 郵送による必要添付書類の提出について

(1) 顔写真2枚など必要な添付書類を、郵送書類送付書とともに高齢者福祉課まで郵送してください。
(2) 郵送書類送付書のダウンロード及び添付書類については、以下のホームページからご確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/caremanager/040-d06.html>

次ページへ

手数料納付の手順

- 詳しくは次ページ以降を御覧ください。

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

手順 3 手数料の納付

手順 4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

手数料の納付方法を選択する

Pay-easy（ペイジー）による手数料の納付には、次の2つの方法があります。

- 金融機関の**A T M**で必要事項を入力し、手数料を払い込む方法
- **インターネットバンキング**で必要事項を入力し、手数料を払い込む
 - ・ どちらの方法も利用可能であり、県に納付する金額は同じです。
 - ・ 金融機関への手数料は発生しません。

以降のページでは、ペイジーによる納付方法のうち、**金融機関のA T Mを利用した払込方法**について説明します。

ペイジー対応A T Mを設置している主な金融機関

- ・ 埼玉りそな銀行 ・ みずほ銀行 ・ 三菱UFJ銀行 ・ 三井住友銀行
- ・ りそな銀行 ・ ゆうちょ銀行 ・ 各農協

※A T Mによっては硬貨が扱えない場合もあるのでご注意ください

手順 3 手数料の納付

手数料の納付に必要な情報を確認する

手順 3 - 1 電子申請・届出サービスの「申込内容照会」にアクセス ([申込内容照会のリンク](#))

右の画面で「申込完了通知メール」に記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、末尾の「照会する」をクリック

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

540228493936

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

.....

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただく、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

手順 3 - 2 納付情報の確認

- 表示された申込詳細で、手続きの内容に誤りがないことを確認してください。
- 誤りがなければ、「**収納機関番号**」「**納付番号**」「**確認番号**」「**納付区分**」「**納付額**」をメモ（又はこの画面を印刷）します。

※ これらは、ATM又はインターネットバンキングでの入力時に使用します。

※ 手続きの内容に誤りが判明した場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【届交付】介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第6号）【1テスト】
整理番号	831355278384
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年12月26日18時44分 申込

納付情報

納付方法	ペイジー
● 収納機関番号	11001
● 納付番号	10831355278384
● 確認番号	13xxx4
● 納付区分	635
● 支払可能期間	2024年01月05日
● 納付内容（漢字）	介護支援専門員証交付
● 納付内容（カナ）	カイゴシエンセンモンインコウフ
● 納付額	¥3200
● 納付済額	
● 納付状況	
● 納付日	

最新データ表示

手順 3 手数料の納付

納付情報メモ様式 (プリントしてメモ様式としてご利用ください)

納付方法	ペイジー													
収納機関番号	1	1	0	0	1									
納付番号 (14桁)														
確認番号 (6桁)														
納付区分 (3桁)	6	3	5											
支払可能期限	年 月 日													
納付内容 (漢字)	介護支援専門員証交付													
納付内容 (カナ)	カイゴシエンセンモンインコウフ													
納付額	¥ 3, 2 0 0													

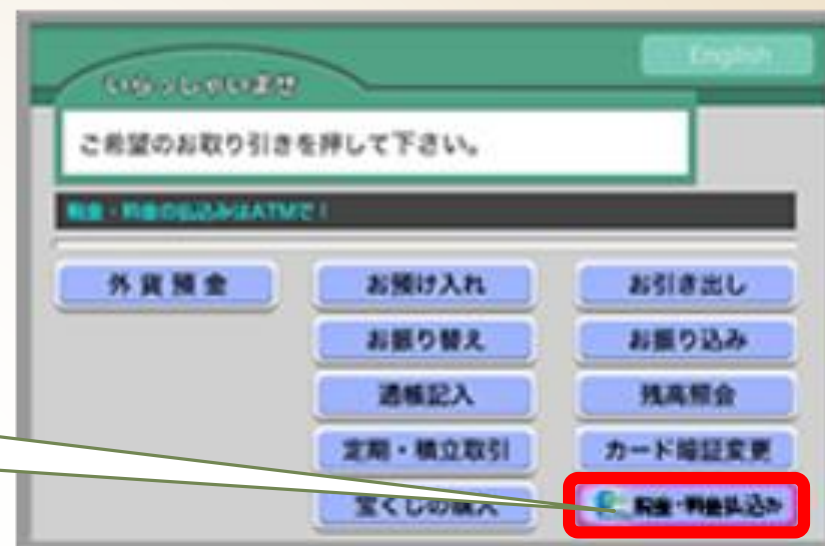
手順3 手数料の納付

手数料を納付する（1）（金融機関のATM利用の場合）

手順3-3 金融機関のATMで 「税金・料金払込（Pay-easy）」 を選択

※ 利用する金融機関によって若干操作画面が異なります。

このマークが目印



手順3-4 収納機関番号※を入力

※ 電子申請・届出サービスの申込内容照会
（手順3-2）でメモ（又は印刷）した番号



（次ページに続く）

（イメージ）

手順3 手数料の納付

手数料を納付する（2）（金融機関のATM利用の場合）

手順3-5 納付番号、確認番号、 納付区分※を順次入力

※ 電子申請・届出サービスの申込内容照会
(手順3-2)でメモ(又は印刷)した番号。

納付番号、確認番号、納付区分を入力し
最後に **確認** を押してください
- (ハイフン)がある場合は、数字のみ入力してください

納付番号	
確認番号	
納付区分	635

  **確認**
(イメージ)

手順3-6 払込内容の確認と払込

間違いがなければ「確認」を押した後、現金又は
キャッシュカードで必要な金額を払い込む。

【備考】払込み済みの場合、郵送書類送付書の電子申請の確認欄の
「電子納付済みです」にチェックを入れてください。

**払込後、15～30分程度で「収納通知メール」が
申請者あてに自動送信されます。**

【注意】時間をおいても収納通知メールを受信できない場合、
高齢者福祉課介護人材担当にお問い合わせください。

払込内容をお確かめのうえ **確認** を押してください

払込先	サイタマケン
納付番号	10482・・・837
お名前	
払込内容	か行江地メソウカウ
払込金額	3,200円
手数料	0円

 **確認**
(イメージ)

手順 3 手数料の納付

手数料が納付されていることを確認する

手順 3 - 7 納付状況の確認

手数料の納付後、電子申請・届出サービスの「**申込内容照会**」※1で、納付日等の納付情報が表示されていることを確認してください※2。

※1 操作方法は**手順 3 - 1**を参照。

※2 納付したにもかかわらず、「**支払済**」と表示されていない場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。
(支払から反映まで**15~30分程度要します**)

「支払済」と表示されれば納付完了です。

【注意】

- **納付期限**は**10日間**です。(土日祝日を含む)
- 納付期限を過ぎると納付できなくなります。
- 納付期限までに手数料の納付がない場合、**当該申請は自動的に失効**します。

申込内容照会	
申込詳細	
申込内容を確認してください。	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	【証交付】介護支援専門員証交付申請書(手数料3,200円)(様式第6号)
整理番号	831355278384
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年12月26日18時44分 申込
納付情報 最新データ表示	
納付方法	ペイジー
収納機関番号	11001
納付番号	108313552
確認番号	13xxx4
納付区分	635
支払可能期限	2024年01月05日
納付内容(漢字)	介護支援専門員証交付
納付内容(カナ)	カイゴシエンセンモンインゴウフ
納付額	¥3200
納付済額	¥3200
納付状況	支払済
納付日	2024年〇月〇日

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順1 申請書類の準備

手順2 電子申請・届出サービスによる申請手続

手順3 手数料の納付

手順4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

手順 4 添付書類を高齢者福祉課に郵送

郵送書類送付書をダウンロードする

手順 4 - 1 郵送書類送付書のダウンロード

次の埼玉県ホームページから、「郵送書類送付書」をダウンロードします。

【電子納付】介護支援専門員証交付申請（6号）

郵送書類送付書に必要事項を記入してください。

【電子納付】介護支援専門員証交付申請(6号)

この申請は以下の方が対象になります。

- 介護支援専門員資格登録簿への登録後に介護支援専門員証の交付を別に申請する方
- 介護支援専門員資格登録簿への登録のみを行った方は、あらかじめ介護支援専門員証の交付のみを申請することができます。ただし、登録を受けた日から8年を経過する日までに交付申請を行う必要があります。
- 電子納付での申請は、1「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請と電子納付を完了後、2に記載の必要添付書類を、埼玉県において配達の確認できる方法（特定記録郵便や簡易書留など）で送付してください。
- 「電子申請・電子納付」完了後、2に記載されている必要添付書類の郵送が必要となります。

※2の必要添付書類の郵送が無い場合は、更新証交付の手続きできません。十分ご注意ください。

申請の手順（電子納付）

1 「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請・電子納付

以下のHPから、電子申請・電子納付手続きを完了ください。
【埼玉県申請が電子申請・届出サービス】申請申し込み・申請書説明(e-humo.jp)（様式第6号）
【マニュアル】電子申請・届出システムによる介護支援専門員証交付申請（6号証交付）の方法について

2 必要添付書類を郵送

介護支援専門員証交付申請郵送書類送付書（様式第6号）

- 郵送書類送付書（ワード：120KB）
- 郵送書類送付書（PDF：678KB）
- 郵送書類送付書 記入例（PDF：404KB）

郵送書類送付書をダウンロード

介護支援専門員証交付申請（電子納付）郵送書類送付書（様式第6号関係）

電子申請の確認	<input type="checkbox"/> 電子申請済みです（電子申請日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日） <input type="checkbox"/> 電子納付済みです（電子納付日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日） 〇〇（納みの場合はチェックを入れてください。)
フリガナ 申請者氏名	氏 ----- 番 -----
生年月日	年 月 日
介護支援専門員 登録番号	
住所	〒
日中連絡がとれる 電話番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇（職場・自宅・携帯）
添付書類	<input type="checkbox"/> 写真（3cm×2.4cm）2枚 必須 ※ 氏印の捺印も同封 ※交付申請前3か月以内に撮影したもの。 ※白背景、無垢紙で、正面、上半分のもの。 ※デジタル写真は不可 ※写真の裏面に氏名と実務研修修了証番号を記載してください。 <input type="checkbox"/> 住民票 ※ 埼玉県内に住所がある方 で、電子申請・届出システムの「埼玉県が「住民基本台帳ネットワークシステム」を使用して本人情報を確認することへの同意欄」にチェックした方は、添付を省略できます。 ※申請日から3か月以内に交付されたもの ※コピー不可 ※注意「個人番号（マイナンバー）」及び「住民票コード」が記載された住民票は交付できません。 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ※ 業務研修終了後履歴の氏名と申請書の氏名が異なる場合のみ 添付してください。 ※申請日から3か月以内に交付されたもの ※コピー不可

添付書類を用意する

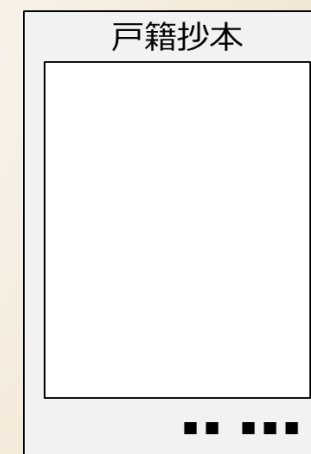
手順 4 - 2 添付書類の用意

次の書類を用意します。

- **顔写真** (3cm×2.4cm) **2枚** 必須
 - ・ 同じものを2枚同封
 - ・ 交付申請前6か月以内に撮影したもの。
 - ・ 無帽、無背景で、正面、上三分身のもの。
 - ・ スナップ写真は不可
 - ・ 写真の裏面に氏名と介護支援専門員番号を記載してください。
- **住民票**
 - ・ 埼玉県内に住所がある方で、電子申請・届出システムの「埼玉県が「住民基本台帳ネットワークシステム」を使用して本人情報を確認することへの同意欄」にチェックした方は、添付を省略できます。
 - ・ 申請日から3か月以内に交付されたもの
 - ・ コピー不可
 - ・ 注意「個人番号（マイナンバー）」及び「住民票コード」が記載された住民票は受付できません。
- **戸籍抄本**
 - ・ 氏名を変更した場合のみ添付してください
 - ・ 申請日から3か月以内に交付されたもの
 - ・ コピー不可



顔写真の裏面に氏名と介護支援専門員番号を記載してください。



手順 4 添付書類を高齢者福祉課に郵送

添付書類を高齢者福祉課に郵送する

手順 4 - 3 添付書類の郵送

郵送書類送付書と全ての添付書類を封筒に入れ
高齢者福祉課に郵送してください。

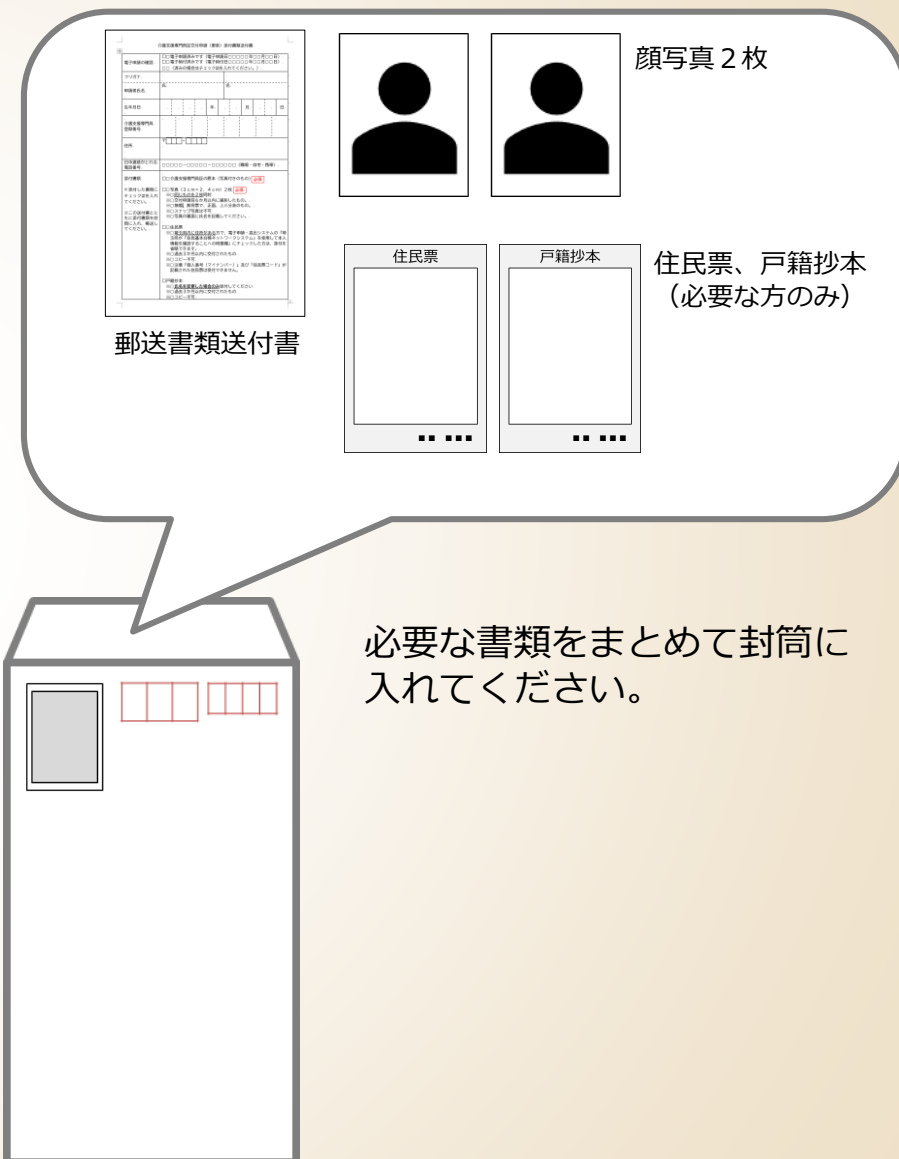
【宛先】

〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県福祉部高齢者福祉課介護支援専門員担当あて

プリントして線に沿って切り取り、封筒の宛名面に貼り付けて利用できます。

申請手続完了

- 以上で、**申請の手続きはすべて完了**です。
- なお、申請書類等に不備等がある場合、県から補正の連絡をしますので、速やかに補正対応をお願いします。
- 県での審査の結果、更新を登録した場合は、これまで同様に介護支援専門員証を郵送します。



電子申請・届出サービスに関する問い合わせ

電子申請・届出サービスに関する**操作マニュアル**、よくある質問、問い合わせ先は、県HPの「電子申請・届出サービス」に掲載しています。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>

検索

埼玉県

電子申請

利用方法

(抜粋)

- 操作方法については、**<操作マニュアル>**（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- よくある質問については、**<FAQ>**（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- 電子申請・届出サービスの操作に関するお問い合わせは、以下の**コールセンター**を御利用ください。

(電子申請・届出サービスの操作に関する質問に限る)

媒体	連絡先	サービス提供時間
電話	【固定電話】 0120-464-119 (フリーダイヤル) 【携帯電話】 0570-041-001 (3分/90円)	平日9時～17時 (土日祝日及び 12月29日～1月3日を除く)
ファックス	06-6455-3268	24時間365日
E-mail	help-shinsei-saitama@s-kantan.com	24時間365日

【お問い合わせ先】

埼玉県 福祉部 高齢者福祉課 介護人材担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-3232

ファクシミリ：048-830-4781

E-mail：a3240-18@pref.saitama.lg.jp

↑ エルジー